

奈良県告示第百九十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二第六項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定した。

令和二年八月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 名称及び所在地

1 りそなカード株式会社

東京都江東区木場一丁目五番二五号

2 京銀カードサービス株式会社

京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町七三一番地

二 納付させる歳入

クレジットカードを利用して納付するふるさと奈良県応援寄附金

三 納付事務の取扱開始日

一の1 令和二年六月一日

一の2 令和二年七月一日